

決議

本聯盟大會は海軍當局に對し當局が吾等の窮迫せる生活状態を洞觀し且つ吾等の生活の安定を保障する事に依り一層生産能率を増進する事を思ひ吾等が社會正義に立脚したる左記事項を理解し、激意を以て實施せらるん事を要求する

右決議す

昭和三年一月廿七日

第五回海軍労働組合聯盟大會